

小山田子どもクラブの指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和6年(2024年)11月28日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

小山田子どもクラブの指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４４条の２第６項の規定に基づき、議会の議決を求める。

公 の 施 設 の 名 称	小山田子どもクラブ
指定管理者となる団体	東京都町田市上小山田町４４２番地４０ 特定非営利活動法人小山田ぷらっとホームこのゆびとまれ 代表理事 田中 郁子
指 定 の 期 間	２０２５年４月１日から２０３０年３月３１日まで